

1. 地域金融行政に関する説明会について

- 3月8日に、長崎県の企業関係者向けに「地域金融行政に関する説明会」を開催し、地域金融行政や地域銀行の経営統合に関する金融庁の考え方について、ご説明した。
- この説明会は、長崎県において、地域銀行の経営統合に関する基本合意が公表されてから長い時間が経過している中、地元の企業や利用者の間には、経営統合を期待する声がある一方、「経営統合によって、銀行の顧客企業に対する融資や経営支援等の姿勢に変化が生ずるのではないか」との不安の声があり、また、相変わらず、「金融庁が経営統合を働きかけている」との誤解を与えるような一部報道があることを踏まえて、開催したものの。
- 説明会では、地域銀行の経営統合については、以下の点をご説明した。
 - ・ 経営統合は、それ自体が目的ではなく、銀行の自主的な経営判断に基づき決定されるべきもの。
金融庁は、地域銀行の自主的な経営判断を尊重した行政運営に努めているところであり、経営統合そのものを推進してはいない。
 - ・ 人口減少等に伴い地域銀行の経営環境が厳しくなる中、経営統合によって経営効率の向上が期待されるが、これによって創出される経営資源の余力が、地元企業の価値向上や地域経済の活性化に役立つ形で使われることが重要。
 - ・ 地域銀行は、地域の利用者に対し経営統合の効果を具体的にわかりやすく説明することにより、理解と信認を得ていく必要。
- 金融庁としては、今後とも、必要に応じて、こうした点も含め、地域金融行政に関する考え方を説明することを通じて、広く利用者の方々のご理解が深まるよう、努めていきたい。

2. 現在のモニタリングの基本スタンスについて

- 近時の検査は、かつてのような問題の見られる金融機関に限定して指摘を行うために実施するのではなく、深度ある対話を通じて金融機関とともに課題解決に向けた方向性について考え、経営の改善に貢献していくことを主眼としている。
- このような観点から、従来と比べてより多くの金融機関と多岐にわたる論点について議論を行ってまいりたい。

3. 証券運用にかかるリスク管理

- 貸出業務の収益性が低下する中、多くの金融機関にとり証券運用の重要性が増しているが、地域銀行がとっている金利リスクは、自己資本対比で主要行の2倍超。
- 28年11月以降、市場の潮流に変化が見られる中、足下の決算の数字を良くするために多大な証券のリスクを取っている金融機関がある。
- 証券運用から確実に収益を上げようとするのであれば、リスクテイクに見合う運用・リスク管理体制の確立が必要。
- リーマンショックのような市場環境に大きな変動がある度に、リスク管理が不十分な金融機関が多大な打撃を受けたことを忘れてはならない。

4. アパート・マンションローン等、不動産賃貸業向け貸出について

- アパート・マンションローン等、不動産賃貸業向け貸出が近時増加していることを踏まえ、その取組状況について確認。
- 現在、デフォルト率も低位で推移しており、担保によって債権は保全されている状況と認識。金融機関の足下の健全性に重大な問題が懸念される状況ではないが、動向については注視してまいりたい。

- 他方、貸出案件は不動産業者等による持ち込みが大半を占める中、空室発生や賃料低下のリスクについて借手が十分に理解していない状況もある。また、金融機関の融資審査においても、借手本人の返済能力が重視され、必ずしも賃貸物件の収益性に基づいた貸出にはなっていない状況。

- この結果、築後年数の経過により、新築物件との競争などにより物件収支が悪化し、条件変更を余儀なくされるケース、賃貸物件からの収入だけではカバーしきれず、(給与等の)他の収入を返済に充てたりしているケースも散見。

- 金融機関においては、将来的な賃貸物件の需要見込み、金利上昇や空室・賃料低下などのリスクについて、融資審査の際に適切に評価した上で、それを分かりやすく借手に伝えるなど、顧客本位の業務運営に努めるようお願いしたい。

(以上)